

調査基準価格の算定方法の改定について (工事関連業務委託)

令和7年4月1日の入札公告から、工事関連業務委託の調査基準価格の算定方法が変わります。

○ 改定の内容

測量業務

	直接測量費	諸経費	測量調査費	設定範囲
現 行	10/10	4.8/10	10/10	6/10～8.2/10
改定後	10/10	5/10	10/10	6/10～8.2/10

地質調査

	直接調査費	間接調査費	諸経費	解析等調査 業務費	設定範囲
現 行	10/10	9/10	4.8/10	8/10	2/3～8.5/10
改定後	10/10	9/10	5/10	8/10	2/3～8.5/10

土木コンサルタント

	直接人件費	直接経費	その他原価	一般管理費等	設定範囲
現 行	10/10	10/10	9/10	4.8/10	6/10～8/10
改定後	10/10	10/10	9/10	5/10	6/10～8.1/10

建築コンサルタント

	直接人件費	技術経費	特別経費	諸経費	設定範囲
現 行	10/10	6/10	10/10	6/10	6/10～8/10
改定後	10/10	6/10	10/10	6/10	6/10～8.1/10

補償コンサルタント

	直接人件費	直接経費	その他原価	一般管理費等	設定範囲
現 行	10/10	10/10	9/10	4.5/10	6/10～8/10
改定後	10/10	10/10	9/10	5/10	6/10～8.1/10

詳しくは「酒田市建設工事等低入札価格調査制度実施要綱」をご覧ください。